

第3号議案

副広域連合長の選任について同意を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第162条の規定により、下記の者を副広域連合長に選任することについて同意されたい。

令和8年2月21日提出

京都地方税機構
広域連合長 大橋 一夫

記

谷 口 雄 一